

平成 21 年 4 月 16 日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2006～2008

課題番号：18730189

研究課題名（和文） 食料需要構造の変化による農産物輸入増加と社会的厚生の変化

研究課題名（英文） Agricultural Produce Import Increase by a Change of Food Demand Structure and Social Welfare Change

研究代表者 水野 英雄（Hideo Mizuno）
愛知教育大学・教育学部・講師
研究者番号：50293725

研究成果の概要：

本研究では食生活の変化に基づく食料需要の構造変化によって農産物の輸入が増加している状況について社会的厚生の変化を通じて分析している。特に重視したことは、本研究をスタートさせた頃から食品安全性に危惧を生じさせる様々な事件が発生し、「安全性への危惧のもとでの消費者行動」という視点から消費者の「主観的リスク認識」という考え方に基づいて分析を行っていることであり、それによって消費者行動分析の新たな手法となっている。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	800,000	0	800,000
2007年度	500,000	0	500,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,800,000	150,000	1,950,000

研究分野：国際経済学、消費者行動、農業経済学

科研費の分科・細目：経済学・経済政策

キーワード：消費者行動、経済政策、農業経済学、食品安全、リスク

1. 研究開始当初の背景

近年日本における食生活は核家族化の進行、単身世帯の増加、さらには女性の社会進出の増加によってライフスタイルが変化し、個々の家庭において調理を行い、消費することは時間的制約により、また費用的にも単身者や少人数の家族向けに少量のみ調理することは合理的ではなくなってきた。そのため外食や中食と呼ばれる形態の持ち帰り方式の需要の増加が顕著となっている。さらには長年続いた不況によるデフレ傾向が外食や中食の増加により一層の拍車をかけている。

このような食料需要状況に応じて、供給者はデフレ傾向のもとで低価格にて供給することを余儀なくされており、安価な供給を行うためにコスト削減のための様々な努力を行っている。その中でも最も重要なものが原材料費である食材費の削減であり、そのために安価な農産物の輸入が急増している。また、単なる輸入だけではなく「開発輸入」と呼ばれる日本企業による特定用途向けの現地生産も急増している。

2. 研究の目的

本研究ではこのような食生活の変化に基

づく食料需要の構造変化によって農産物の輸入が増加している状況について社会的厚生の変化を通じて分析する。そのためには近年まで存在した様々な農産物に対する輸入制限や現在も引き続き規制が行われているもの、逆に規制が強化されているものについて考察する必要がある。農産物に関しては規制によって数多くの輸入障壁が存在し、このような輸入障壁によって多くの農産物市場において多額の社会的厚生損失が生じている。本研究では日本の農産物市場において輸入自由化（主に非関税障壁の撤廃）が行われた場合の社会的厚生の変化や、逆に輸入規制が強化された場合の影響について考慮しながら農産物市場における消費者行動や農産物輸入の状況に関しての研究を行う。

3. 研究の方法

先に述べたように食生活の変化と共に輸入農産物が急増しているが、その一方で食品安全性に関する危惧を生じさせる事件が多発するようになった。本研究をスタートさせた頃からこのような食品安全性に危惧を生じさせる様々な事件、輸入品の国産への偽装や安全基準を満たさない財の輸入といった不正が頻発し、その結果として消費者の国産品への嗜好を増加させた。わが国のように食料事情が豊かな国では、特定の食品に対する依存度が低いために、問題となった食品を購入しないという選択を行うことが可能である。また、食品は直接口に入れるものであり、消費者は安全性に関して非常に高い関心がある。そのため事件では問題となった企業の存続すら危ぶまれたり、実際に廃業に追い込まれた事例も多々起こった。それにもかかわらず企業が不正を行うのは、不正によるコスト削減は企業にとっては利益となるからである。このような傾向は不況やそれに伴うデフレのもとでの競争の激化によって企業が厳しい状況にあることにも一因がある。

そのため本研究では「安全性への危惧のもとでの消費者行動」という視点から消費者の「主観的リスク認識」という考え方に基づいて分析を行っている。それによって消費者行動分析の新たな手法となっている。

4. 研究成果

(1)食料需要に関してはこれまで様々な計量分析が行われているが、この研究に取り組み始めてから特に深刻となった食品安全性の問題に関しての研究は少ない。このことは消費者の主観的な安全性への危惧は「合理的な判断を行う人間」が前提である現在の主流である理論経済学では分析の枠組みから外れるものであるため、扱うことが困難であるか

らである。そのため本研究では当初の研究の計画を修正し、近年の課題となっている「安全性への危惧のもとでの消費者行動」という視点から研究を推進している。その中で特に重視しているのは、消費者の「主観的リスク認識」という考え方である。このような分析手法は現在の経済学が限界としている合理的な判断を行う人間という前提の部分への挑戦となるものである。さらには、現在は地産地消や農産物の輸出さえも推進をしようとしているが、「食の安全」についての関心の高まりが世界的に広がり「高くても安全なものを」という消費者ニーズが高まれば、わが国の食品の高い安全性が認められて世界市場に広がっていく可能性を見出すことが出来る。本研究はそのような方策を探るものともなっている。

(2)食品は健康に直接影響を与えるものであり、安全性への消費者の関心は非常に高い。そのため数々の事件は消費者に不安を与え、消費者行動に大きな影響を及ぼしている。そのため食品安全性に関する様々な事件の発生が消費者の不安を煽り、消費に影響を与え、社会的厚生を低下させている。また、そのような事件は国産品だけでなく輸入品についても起こっており、わが国のように大量の農産物の輸入を行っている国では国産品だけでなく輸入品についても危惧が生じ国際的な問題となり、APECなどの国際会議においても取り上げられる程に深刻化している。

そのような不安を取り除くために食品に対する規制が強化されているが、規制緩和の流れの中で逆行する行為であるといえ、また、輸入食品に対する規制は貿易障壁となり、WTO等の貿易交渉において大きな問題となっている。

消費者は安全対策の重要性を認識しており、価格が高くなっても安全性の高い方が望まれ、安全対策のためのコストを負担することを消費者は認めている。安全性への不安を取り除くために食品に対する規制が支持されているが、一方でそのような規制は貿易問題等の原因となっている。

しかしながら規制を行っても不正を完全になくすことは困難である。そのため規制の強化だけでなく発覚した場合のペナルティ等の経済的な手法によって不正を行うことによるデメリットを大きくし、生産者が不正による利益よりも損失を適切にとらえ、判断していくようにすることが必要である。そのような方法によって安全性が高まり、消費者の厚生、さらには社会的厚生が改善する。

(3)食料は健康に直接影響を与えるものであり、その安全性への消費者の関心は非常に高い。特に近年の健康ブームの中でマスコミや

インターネット等によって様々な情報が提供され、消費者は安心して食べられるものを求めている。しかしながら、それらの情報の中には信憑性について疑問があるものが含まれており、消費者が情報に振り回されている側面が強い。そのような影響は消費者行動や安全規制に関する政策決定に影響を及ぼしている。

消費者に安全な食料を供給するために様々な安全基準や規格が設けられている。これらの規制により消費者の安全が守られているともいえるが、その一方で有効でないものや過剰なものもあり、適切な安全基準や規格の設定が求められている。

このような規制によって消費者の安全が守られているが、その一方で食料品の輸入を制限して国内生産者の保護になっており、日本の消費者や輸入食料の最大の需要者である外食産業等の経済的損失は大きい。

また、そのような安全基準や規格により農産物の貿易が制限されており、輸入品目によってはアメリカ産牛肉のように大きな貿易問題にまで発展している。

多くの分野で規制緩和が推進される中で食料品についてはむしろ規制が強化される方向にある。このことは消費者の不安を背景としているが、不安を解消するための規制の中には科学的でないものや客観的でないものもあり、規制が行われることによって消費者がかえって危険性を過大評価して不安を増大させている場合も多い。このようなことはマスコミが過度に不安を煽るような報道を行っていることについて同様であり、消費者がリスクを適切にとらえることが出来ないような状況を作り出しており、そのため過剰ともいえる規制を生み出し、それを正当化している。

消費者の安全性についての過剰ともいえる要求は、安全性の確保の利益を過大に評価することになり、そのため安全性確保のために安全基準や規格を守るためのコストは大きくなり、最終的には消費者がそれを負担することになる。また、ある食料品について一度危険性が指摘されるとその財の消費は大きく減少し、危険性がなくなったとしても消費が回復することは困難となっている。そのようなケースでは生産している企業の存続すら危ぶまれたり、廃業に追い込まれるケースすらある。また、単に一企業だけでなくその産業全体が危機に陥ることもある。

このような消費者の食料品に対する危険性の認識や安全基準や規格による規制によって食料輸入は大きな影響を受けており、社会的厚生を低下させている。現状では食料品の安全性確保と規制のためのコストの相対化が出来ておらず、規制によるコストが安全性確保による便益を上回る状況となってい

る。そのため規制水準を適正化して過剰な規制コストを排除するような政策がとられるべきであり、それによって食料輸入についても適切な対応が可能となる。

このような状況が容認されているのは消費者は規制を経済的損失としてよりもむしろ「安全性に関する利得」と認識して行動しており、望ましい状況であると考えているためであり、日本政府・農林水産省はこのような消費者の安全性に関する厳しい認識のもとでは万全の対策を講じないで輸入食料品に対する規制を解除することは不可能であるという見解である。

本来は相反するものであるはずの消費者の利得と生産者の利得が消費者の安全性に対する要求から「規制の継続」として一致することになっており、そのためこのように利害が一致している限りは日本における最適な政策は規制の継続となっている。消費者は「規制による利得」が存在すると認識しており、そのような利得を過大評価する傾向にあり、そのため一旦導入された規制の撤廃は困難である。

同様の「規制による利得」の事例は電気通信や郵便、金融等の様々な分野で存在していた。かつてはこのような「規制による利得」が過大評価されており、それらの分野の民営化や自由化については否定的な意見が大勢であったが、近年では自由化が進められ、規制がなくても安全性等は守られ、むしろ利便性が高まることが示されている。

農産物については「規制による利得」が過大評価されており、輸入規制解除に反対するという状況が消費者も含めて「一国の利益」として政策決定されてきたが、このような政策決定過程では真の意味での消費者の利益や社会的な効率性は考慮されておらず、「安全のためにはいくらでも費用をかけてよい。」という認識になっており、社会的な厚生を低下させている。

また、規制緩和が推進される中で新たな規制を作り出すことはそれに関連する官僚の権限強化や利権となっており、真の意味での消費者保護や社会的な利益に反することである。

このような状況を改善するためには消費者が「規制による利得」を適切にとらえ、政策決定に関して適切に判断することが必要であり、それによって規制が撤廃され輸入が拡大することは消費者の厚生、さらには社会的厚生を改善させる。

(4)消費者の安全を守るために様々な規格や基準が存在している。それらの規格や基準は国ごとに異なっており、貿易を行う上ではその整合性について客観的な判断を下すことが困難であり大きな貿易障壁となっている。

特に、近年貿易の自由化が進められる中で関税や輸入数量制限などの伝統的な貿易制限の手段に代わって規格や基準が非常に有効な貿易障壁となっており、それに伴い様々な問題を生じさせている。

規格や基準の最大の問題は客観的な科学的根拠に基づいて定めることが困難であり、そのため輸出国は「危険ではないことの証明」を求められ、そのような証明は困難であるため過剰な規制が行われることに陥りやすいことである。このような規制は国内産業が窮地に陥った際に利用されており、貿易を制限する目的のために過剰ともいえる安全基準や規格を定め、それによって輸入が大きく制限されている。また、消費者は安全性について非常に重視しているために規制を支持している。

このような規制の状況は貿易の自由化を推進するはずのWTOにおいてもSPS協定やTBT協定によって「科学的根拠に基づく」という条件下で他国よりも厳しい安全基準や規格を定めることが認められている。このように本来ならば規制撤廃のための交渉の場であるWTOにおいてSPS協定やTBT協定が定められ各国が規制のハードルを引き上げることを認めており、それが新たな貿易障壁を作り出している。

規格や基準による規制が大きな貿易障壁となっている最大の理由は科学的に客観的な規格や基準が定められていないことであり、かつ消費者と生産者の情報の非対称性が大きく、そのため消費者が適切なリスク管理を行うことが困難であるためである。

リスクに関しては数多くの研究が行われている。ここでは安全性とリスクに関する相対的な関係についてモデルを用いて分析を行う。安全性に関するリスクについての最大の問題はリスクを客観的に定義できないことである。そのため意図的に相手国にとって不利となるような安全基準や規格を設けることによって事実上の市場参入障壁として輸入品の排除を行っている。特に近年は食品の安全性の問題について消費者の関心が高まっており、それを理由として規制が強化される傾向にある。このような規制は一旦導入されると解除されにくく、状況が変わった場合にも規制が有効でないものとして残ることになり、様々な弊害をもたらしている。その一方で安全基準や規格を定めても、「最終的な判断は消費者の責任で行われるものである。」という政府の見解がなされる場合があり、規制する意味すら自ら否定するような矛盾した行為となっている。

消費者も生産者も輸入財に対して安全基準や規格による規制を望んでおり、規制によってそれぞれの経済主体には表1のようなメリット・デメリットがある。

表1 安全基準や規格による規制のそれぞれの経済主体のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
消費者	安全性の確保	価格上昇
生産者	所得増加 規制対策のための補助金	規制維持のための政治的行動の費用

消費者にとっては輸入財への安全基準や規格によって安全性が確保されるというメリットがある。消費者は安全性の確保を最も重要であると認識しており、そのためたとえデメリットとして需給の逼迫による価格上昇が起こったとしても安全性確保の代償として致し方ないことであると考えている。

生産者にとってのメリットは規制により安価な財が輸入されないことによって需給が逼迫して価格上昇や国内生産の増加、その結果として所得の増加が起こることである。また、規制対策のための様々な補助金等を受給することもできる。デメリットとしてはこのような規制を継続するために必要な政治的行動のための様々な費用が生じること、即ち政治献金やロビー活動、さらには接待や場合によっては非合法的な贈賄を行わなければならないことがあげられる。

消費者にとって安全性の確保は非常に重要である。安全性が確保できなかった場合の損害Rは、そのような事象が生じた場合に損失として失われる価値Lとそのような損害が生じる確率Hによって次のように定義する。

$$R_i = L_i \times H_i \quad i=1,2,3,\dots,n$$

これは財の種類*i*によって表3のように、

- 1) 損失Lと損害が生じる確率Hがともに大きい財
- 2) 損失Lと損害が生じる確率Hがともに小さい財
- 3) 損失Lは大きいと損害が生じる確率Hは小さい財
- 4) 損失Lは小さいと損害が生じる確率Hは大きい財

と分類することが出来る。

表2 危険性と損害の関係

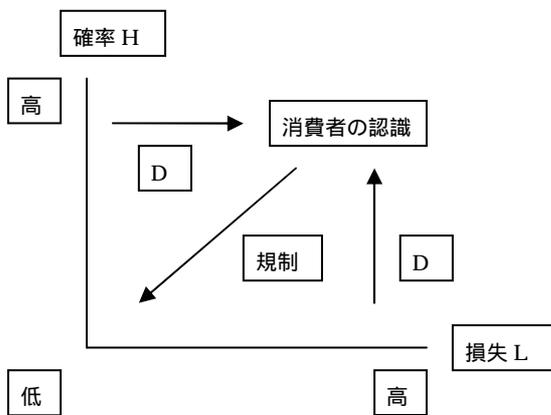
	損失(L) 大	損失(L) 小
確率(H) 大	損害(R) 大	損害(R) 小 Dにより過大評価
確率(H) 小	損害(R) 大 Dにより過大評価	損害(R) 小

ここではこれに加えて損害が生じることによる望ましくないことについての消費者の主観的認識をDとして定義する。これは先

の損失 L、確率 H と合わせてリスクの 3 重項 (Risk Triplet) として定義されるものであり、D は個々の消費者固有の認識や消費者の所属する団体の文化や価値観を反映させたものである。

このような認識を加えるのは消費者はリスクに対して損失 L や確率 H に基づいて定義された R のような客観的な基準だけではない主観的な認識 D に判断を大きく依存しているためである。具体的には地震が多くその被害が深刻な国においてはリスク認識は損失 L、確率 H のみから定義される R ではなく、D も加えたものによって判断される。同様のことは過去の被害によるものについてもいえ、過去に被害があったことから現在では対策がとられており損失 L、確率 H とともに低くなっていたとしても、消費者は過去の経験から D を高く認識しているケースがある。そのような具体的な事例としては公害や薬害等があげられる。また、企業の不祥事による安全性への危惧なども同様に D による認識を高めている事例であり、消費者は不祥事が解消されて改善されたとしてもその企業の製品を購入しなくなり、場合によっては企業の存続についても深刻な影響を及ぼすことになる。

図 1 リスクに関する消費者の認識



出典：水野英雄 (2008) 「安全規制による貿易政策への影響 主観的リスクを考慮した分析」『経済政策ジャーナル』第 5 巻第 2 号

図 1 はそのようなリスクの 3 重項 (Risk Triplet) の関係を表している。本来は損失 L と確率 H から定義されるべきリスクが消費者の主観的認識である D によって高められている。適切な安全基準や規格による規制はこのように主観的な理由によって高められた消費者のリスク認識を低下させるために行われるべきである。

しかしながら現実には逆に D を高めるよ

うな政策がとられる場合がある。安全対策を講じ、規制を設けた上で「最終的な判断は消費者の責任で行われるものである。」という政府の見解が示される場合があるが、そのような場合にはかえって消費者の不安を煽ることになり、D を高めてしまう。このような方法は輸入財に対して行われる場合が多く、輸入財を非価値財として消費を禁止・抑制することになり、その結果として国産財へのシフトを生じさせ、国産財を価値財として消費を促進することになる。このような政策の結果として消費者保護であるはずの規制が生産者保護となっている。

財の種類による分類のうち、1) のような財については危険性に対して事前に十分な安全対策が採られるようになるため皆無である。そのため、消費者はその他の財についてもそれに準じた規格や基準を求めるようになり、2) 3) 4) についても過剰な安全基準や規格を設けることになりやすい。

先の表 2 では損失 L が大、確率 H が小の場合に R は D によって過大評価される傾向にある。これは確率的に低くありえないような出来事であったとしてもその損失が大きいため消費者が高い危機意識をもつためである。特に 3) のケースとしてあげられる事例、具体的には航空機事故等についてはそのような事例が生じる確率は非常に低いが、その一方で起こった場合には生命にかかわるなどの取り返しがつかないことになるため損害は非常に大きく、消費者は D によって R を過大に評価することになっている。

同様のことは食品についてもいえ、食品について深刻な損害が生じる事例の確率は低い、直接口にするものであり場合によっては生命にかかわるなどの取り返しがつかないこともあるために消費者は D によって R を過大に評価することになっている。

これらの事例は確率的には低い事象であり必ずしも自らが被害を受ける立場になるとは限らないが、D によって消費者は自らの問題であると認識するために「損失は小さいが頻りに少ない事象」と「損失は大きい非常に少ない事象」が相対的に評価されず、そのため、「損失は大きい非常に少ない事象」のみがクローズアップされ、可能性が非常に少ない事象について過大な対応をとることが求められ、社会的費用を増大させている。

R は損失 L と確率 H により定義される。R を小さくするためには、

- a) 損失を小さくする (又は損失の認識を小さくする)、即ち L を低下させる。
 - b) 確率を小さくする (又は確率の認識を小さくする)、即ち H を低下させる。
- ことが必要である。

安全対策を講じることによって損失 L、確率 H とともに低くすることが可能であるが、消

費者にとって情報は限られており、また、あらゆる事例を自らの問題として認識するために損失L、確率Hともに正しい認識になっておらず、Dによって過大評価する傾向にあることが問題を複雑にしている。そのため図1で表されるように消費者は損失L、確率Hともに低いものであっても高く認識してしまっている。それを規制により低い水準に戻すことが必要であり、そのために安全対策だけでなく適切な情報の提供によって消費者にリスクに関して正しい認識をさせることによりDを低下させることが必要である。

安全基準や規格による規制はそのリスクとの関係から定められており、規制の撤廃のためには、

安全性の確保、即ち損失Lを低下させる。
安全性の確保、即ち確率Hを低下させる。
消費者の安全性に関する認識の改善、即ちDを低下させる。

ことが必要である。

これまで見てきたように輸入に関して規制が継続している最大の理由は消費者が安全性による利益が大きいと認識しているために規制政策を支持しているためである。規制撤廃のためには消費者が現在の安全性による利益を過大であると認識する必要がある。即ち、Dの認識を適正化し、輸入財の安全性への危惧を減少させることが必要である。

日本においては安全性に対して高い評価がなされており、その確保のためには大きな費用が生じることも致し方ないことと考えている。それに対してアメリカでは安全性について日本ほどは重視されてはならず、危険性と検査費用等の効率性との相対的な問題として捉えられている。安全基準や規格による輸入への影響を排除して社会的厚生を高めるためには日本の消費者にもそのような視点が必要である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

水野英雄 (2008)「安全規制による貿易政策への影響 主観的リスクを考慮した分析」『経済政策ジャーナル』 第5巻第2号、査読有

水野英雄 (2008)「食品安全性と消費者行動に関する考察」『愛知教育大学研究報告』 第57輯、査読無

水野英雄 (2007)「アメリカ産牛肉輸入の政策決定 - 消費者重視への移行のため

に - 」『経済政策ジャーナル』 第4巻第2号、査読有

水野英雄 (2007)「食品安全基準と食料輸入に関する考察」『愛知教育大学研究報告』 第56輯、査読無

[学会発表](計2件)

水野英雄 (2007)「安全規制による貿易政策への影響」日本経済政策学会第64回全国大会報告

水野英雄 (2006)「アメリカ産牛肉輸入の政策決定 - 消費者重視への移行のために - 」日本経済政策学会第63回全国大会報告

[その他]

平成18年度、平成19年度に学会誌等へ発表した研究成果に基づいて研究のとりまとめとして科学研究費補助金研究成果報告書「食料需要構造の変化による農産物輸入増加と社会的厚生の変化」平成21年3月30日愛知教育大学を発行した。また、研究成果は今後さらに学会誌等への投稿を計画している。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

水野 英雄 (Hideo Mizuno)
愛知教育大学・教育学部・講師
研究者番号：50293725

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：